

## 日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院初期臨床研修プログラム（地域医療）

### 1. 名称

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院初期臨床研修プログラム（地域医療）

### 2. 臨床研修の理念

医療に必要不可欠な知識や技術など基本的診療能力を習得するとともに、診療に際し患者及び医療スタッフと良好な関係を構築できる人格を涵養し、いかなる状況下でも人間の命と健康、尊厳を守る医師としての社会的役割を理解し実践できる。

### 3. 研修プログラムの基本方針と特色

#### 1) 臨床研修の基本方針

臨床に携わる全ての医師が、初期診療において必要な診断、治療上の基本的知識、技能を習得するとともに、望ましい医師としての態度を身につけることを目的とする。

臨床研修一般目標は以下のとおりとする。

- ①各領域にわたる基本的な診療（プライマリケア）能力を身につける。
- ②頻度の高い疾病や外傷の診断と治療ができる。
- ③救急の初期診療を習得する。
- ④患者およびその家族との信頼関係を確立できる。
- ⑤チーム医療の必要性を理解し、実践できる。
- ⑥在宅医療などの社会医療サービスとの連携をはかり、地域医療を実践できる。
- ⑦赤十字病院の医師として災害時における医療の提供について学ぶ。

地域医療プログラムについては以下の目標を加える。

- ⑧医師少数区域における医療提供体制を学ぶ。

#### 2) 研修プログラムの特色

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院は名古屋市北西部に位置し、一日平均外来患者数約1,600名、病床数852床、職員数1,500名と、この地域の基幹病院の一つである。救命救急センター、小児医療センター、総合周産期母子医療センター、造血細胞移植センター、緩和ケアセンター、化学療法センターを運営するとともに、神経疾患、循環器疾患、消化器疾患、呼吸器疾患などの診療でも専門科の壁を越えた医療を実践するシステムが整備された、活力にあふれている病院である。内科系、外科系ともフレッシュな症例が多く、上級医が最終的な責任をとるが、研修医が思い切り腕を振るうことができるアクティブな研修環境は当院の伝統である。職種を超え仲が良く気さくで、研修医に自分たちの知識と経験を教えることに喜びを感じている職員ばかりである。現在の医療に必須なチーム医療を学び、実践する上で、最良の病院の一つである。地域の住民は庶民的かつ実直であり、研修医の人間性を養う上で良い環境と思われる。更に日本赤十字社の使命である災害救護、海外救援についても幾多の実績を有し、また定期的な訓練が行われている。これらに積極的に参加することにより初期臨床研修をより充実したものにすることが可能である。

### 4. 研修プログラムの管理・運営

- 1) 臨床研修病院管理者：錦見尚道（日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院長）

- 2) プログラム責任者：永井英雅（同 一般・消化器外科第二部長）

- 3) 副プログラム責任者：濱 麻人（同 第二小児科部長）

- 4) プログラムの運営：プログラム指導者（院長）、副院長、研修管理委員会委員長、副委員長、プログラム責任者、研修医の代表、看護部門の責任者、薬剤部長から推薦を受けた医療職（二）表適用者、基幹型臨床研修病院事務局代表、協力型臨床研修病院及び臨床研修協力施設の研修実施責任者、外部委員等で日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院臨床研修病院群研修管理委員会（以下 病院群研修管理委員会）を構成する。本委員会は日本赤十

字社愛知医療センター名古屋第一病院臨床研修病院群規程に基づいて運営される。病院群研修管理委員会は、年度開始前に会を開催し、前年度の研修結果を評価し、それに基づいてその年度の研修プログラム計画を立てる。研修プログラムの内容は、年度毎に日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院の初期研修管理委員会に提出して承認を得るとともに、必要な修正を行った後に、研修手帳として纏めて公表し、研修希望者に配布する。定例の病院群研修管理委員会とは別に、必要があれば委員長は随時病院群研修管理委員会を招集し協議する。

全体を通して2年間で4つのセメスターに分け、研修医が希望する指導医が親身になって研修の指導や相談等を行うシステム（メンター制）を採用している。

また、毎月第4金曜日17時から開催される教育研修推進室連絡会議では、研修を行う上で生ずる問題について協議する。

## 5. 研修方法

- (a) 研修期間は2年間である。当院で臨床研修を受ける者は、医師国家試験に合格して医師免許を持つ者でなければならない。
- (b) 必須科目は、内科、外科、小児科、産婦人科、精神科、救急、麻酔科、地域医療、一般外来、在宅医療である。各分野は一定のまとまった期間に研修（ブロック研修）を行うが、一般外来は外部研修先で行うブロック研修に加えて基幹施設で行う内科および小児科分野で平行研修を行う。また、一般外来ならびに地域医療研修では在宅医療研修が可能な研修先を必ず1施設は経験することとする。
- (c) 時間割と研修医配置予定  
最初の数日間の新入職員オリエンテーション（病院機構の説明を受け、各種コメディカルの業務内容を理解する）に続き、数日をかけて研修医師オリエンテーションで研修に必要な知識を習得する。1年目は内科系分野16週、外科系分野8週、麻酔科4週、救急分野2週、小児科4週、産婦人科4週を必須科とし、残りを選択科目の研修期間として研修を行なう。2年目は内科系分野8週、地域医療・一般外来12週、救急分野（救命救急センター）10週、精神科4週を必須科とし、残りを選択科目の研修期間として研修を行なう。尚、この選択科目の期間を利用して必須科の再研修を行なうことや、専門科に特化した研修を行うことも可能である。  
なお、精神科研修は外部研修とし、地域医療研修・一般外来研修・在宅医療研修は愛知県が指定する医師少数区域内の施設にて計12週間研修を行うこと。
- (d) 研修内容と到達目標および指導医  
総合診療方式に基づく各科カリキュラムを別途提示する。
- (e) 救急診療の研修は救命救急センターでの研修および時間外救急外来における時間外業務として行なう。
- (f) 教育研修推進室主催の勉強会（毎日8時30分から救急部共催で行われる Morning Conference 及び毎週金曜日17時（第4金曜日のみ17時30分）から行われる Core Lecture）に参加する。なお、毎月第4金曜日の Core Lecture はGPCを行う。
- (g) 病院全職員を対象とした教育講演会等にも参加する。
- (h) 災害発生時には、指導医立会いのもと災害救護活動を行う。また、院内外で行われる災害救護訓練に積極的に参加する。

- (i) 診療領域・職種横断的なチームの活動（医療安全推進チーム、呼吸器・モニター管理チーム、ICT、栄養サポートチーム、緩和ケアチーム など）に積極的に参加しレポートを記載する。
- (j) 在宅医療などの社会医療サービスとの連携を学ぶことを目的に、退院カンファレンスに参加し、ショートプレゼンを行う。
- (k) 各研修医のローテーションは各研修医の希望を尊重し、プログラム責任者が全体のバランスや研修人数などを考慮し調整することがある
- (l) 感染対策、予防医療、虐待、緩和ケア、アドバンス・ケア・プランニング（ACP・人生会議）、CPC は教育研修推進室や院内委員会が主催する勉強会等を受講する。
- (m) 予防医療の研修を目的として、職員のワクチン接種を担当する。その際接種の可否の判断も行う。

## 6. 臨床研修病院群と研修分野

### 1) 基幹型臨床研修病院

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院

必須分野：内科、外科、小児科、産婦人科、救急、一般外来

選択：

### 2) 協力型臨床研修病院

高山赤十字病院 <選択>

名古屋大学医学部附属病院 <必須分野：精神科、選択>

愛知県がんセンター中央病院 <選択>

愛知県精神医療センター <必須分野：精神科、選択>

医療法人桂山会鶴飼リハビリテーション病院 <必須分野：地域医療、選択>

株式会社日立製作所 ひたちなか総合病院 <選択>

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 <選択>

### 3) 臨床研修協力施設

石巻赤十字病院 <必須分野：救急、選択>

新城市民病院 <必須分野：地域医療（在宅）・一般外来>

総合病院伊達赤十字病院 <必須分野：精神科・一般外来>

秋田県厚生農業協同組合連合会 雄勝中央病院 <必須分野：地域医療・一般外来>

女川町地域医療センター <必須分野：地域医療>

下伊那赤十字病院 <必須分野：地域医療>

公益社団法人地域医療振興協会あま市民病院

<必須分野：一般外来・地域医療（在宅）>

愛知県赤十字血液センター <選択>

医療法人すぎやま内科 <必須分野：地域医療>

新城市作手診療所 <必須分野：地域医療>

高田内科クリニック <必須分野：地域医療>

東栄医療センター <必須分野：地域医療（在宅）>  
医療法人 細川外科クリニック <必須分野：地域医療（在宅）・一般外来>  
高山市国民健康保険荘川診療所 <必須分野：地域医療>  
高山市国民健康保険久々野診療所 <必須分野：地域医療>  
高山市国民健康保険清見診療所 <必須分野：地域医療>  
高山市国民健康保険朝日診療所 <必須分野：地域医療>  
高山市国民健康保険高根日診療所 <必須分野：地域医療>  
医療法人同心会杉田病院 <必須分野：精神科>  
設楽町つぐ診療所 <必須分野：地域医療>  
本町クリニック <必須分野：地域医療>  
医療法人純正会名古屋西病院 <必須分野：一般外来・地域医療>  
医療法人純正会東洋病院<必須分野：地域医療（在宅）>  
リブラささしま メディカルクリニック <必須分野：一般外来>  
独立行政法人地域医療機能推進機構 可児とうのう病院  
<必須分野：一般外来・地域医療（在宅）>  
医療法人桂山会鶴飼病院 <必須分野：地域医療（在宅）>  
医療法人ひさご クリニックかけはし<必須分野：一般外来・地域医療（在宅）>

## 7. 研修医の指導体制

研修する各科の指導責任者の総括のもとに、原則、研修医1名に、指導医又は上級医1名が、指導に当たる。時間外救急外来での救急疾患に関する研修は、救急部長の監督のもと、上級医が指導する。

協力型臨床研修病院、臨床研修協力施設における研修期間中は、当該研修実施責任者、指導医、上級医、指導者等の指導の下に研修を行なう。

- ・指導医…臨床経験が7年（84月）以上あり、かつプライマリケアの指導方法等に関する講習会を受講している研修指導医師
- ・上級医…上級の医師であり、研修医の指導に当たる医師
- ・指導者…医師以外で研修医の指導に当たる者（該当者は指導方法等に関する講習会の受講が望ましい）

## 8. 研修の評価と修了認定

### 1) 研修医の評価

研修医はオンラインの評価システムにより自己の研修内容を記録、評価し、病歴、手術や症例の要約を作成する。研修医評価表はローテーションごとに指導医のほか、指導医以外の医師、医師以外の看護師等によっても行われる。また年2回以上、研修医の形成的評価を実施し、プログラム責任者より研修医に対してフィードバックが行われる。2年間の全プログラム終了時に、研修管理委員会において総合評価し臨床研修病院管理者に報告する。

- 2) 指導医、診療科、研修プログラムの評価  
研修終了後、研修医による指導医、診療科、プログラムの評価が行われ、その結果は研修管理委員会に諮られ、指導医、診療科へフィードバックされる。
- 3) 研修プログラムの自己点検・評価  
研修プログラムが効果的かつ効率よく運用されているかを定期的に自己点検・評価し、プログラム管理委員会がその結果を公表する。
- 4) 研修医の修了認定  
研修修了の最終的な認定および研修修了証書の付与については日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院臨床研修病院群研修管理委員会において行う。

## 9. プログラム修了後の進路

初期臨床研修プログラム2年目前期までに専門研修プログラムの専攻科を決める。  
当院が有する専門研修プログラムは初期臨床研修と有機的に整合性を図っており、これまでも多くの初期臨床研修医を専攻医として採用している。内科・小児科・産婦人科・外科・病理・救急・総合診療科の7領域は基幹施設、それ以外の領域では主に名古屋大学医学部附属病院プログラムの連携施設となっており、3年目以降も当院で研修が可能。専門医資格取得から Subspecialty 領域の専門研修へと連続的な研修が可能となるように配慮している。

## 10. 研修医の募集定員並びに募集及び採用の方法

- 1) 募集定員 1名（自治医科大学卒業生1名を含む）
- 2) 募集方法 公募および医師臨床研修マッチング協議会の行うマッチングを利用して募集する。
- 3) 採用方法 マッチングの結果に従い採用決定する。

## 11. 研修医の処遇

- 1) 身分：初期臨床研修医師（常勤嘱託）【初期臨床研修期間中のアルバイト禁止】
- 2) 給与：1年次 基本給 259,500円+諸手当（地域手当、時間外勤務手当等）  
賞与 696,325円/年  
2年次 基本給 274,500円+諸手当（地域手当、時間外勤務手当等）  
賞与 947,025円/年  
該当者には、通勤手当、住居手当、扶養手当等支給  
日本赤十字社職員給与要綱に準ずる  
《給与については時間外勤務時間数等により変動があります》  
《賞与については前年度の支給実績を元に計算しています》
- 3) 就業場所：日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院
- 4) 勤務時間：8:50~17:20（休憩45分）時間外勤務あり
- 5) 休日：土日祝日、創立記念日、有給休暇・夏季休暇（初年度13日間）、年末年始
- 6) 宿舎：研修医寮（単身用）あり 寮費は、月額27,000円程度
- 7) 研修医室：医局の一角にスペースあり
- 8) 社会保険等：健康保険／厚生年金／労災保険／雇用保険

- 9) 健康管理：健康診断（年2回）、各種予防接種（任意）B型ワクチン・インフルエンザ等
- 10) 募集者の名称：日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院
- 11) 学会等：参加可能、内規に基づき旅費の支給あり
- 12) その他：育児休業制度／院内託児施設／職員食堂完備／医師賠償責任保険（任意）  
当院業務以外の勤務は、特に院長が認めるもの以外、時間内・時間外を問わず許可しない。診療衣は貸与する。